

TPP, RCEP と日本のコメ政策

山澤 逸平 *Ippei Yamazawa*

(一財) 国際貿易投資研究所 元理事

要約

TPP がようやく大筋合意に達してご同慶の至りです。しかしその交渉・結果にはいろいろ問題があります。特にコメを例外化することで最後まで難航し、米国・豪州に無税輸入枠を設けることで決着したことは、今後日本が TPP の拡大深化、RCEP へ推進、FTAAP の実現に向けてリーダーシップを取るうえで、深刻なアキレス腱となりましょう。早々にコメ例外化を匡正していかなければならない。さらにコメは東・東南アジアのモンスーン地帯に最も適した主食穀物であり、米豪は数年おきに水不足に悩む。アジアからの輸入依存を増やせば、環境保全型農業として永続するものになるのではないか。

1. TPP 交渉の進展

TPP 加盟国交渉が、10 月初めに閣僚会合で大筋合意に達した。来年前半には発効しそうである。6 月末に米国下院で TPA が可決されてから、懸案の 2 国間交渉を急がせ、7 月下旬にハワイで 12 か国の首席交渉官

会合、閣僚会合を開いたが、決着しなかった。米国内手続きで、3 か月を置いてから米国政府が署名して議会提出し、通過を図る。2 月には大統領予備選挙が始まり、超党派での合意は難しくなるから、ぎりぎりに間に合うことになろう。日本では来年の通常国会にかけられる予定とい

う。もちろん他の加盟国でも批准手続きが行われるが、米国、日本での成否が鍵となる。

TPPは当初非常に高水準のFTAを一律に適用するというアピールだったが、加盟国間の既存のFTAが存続し、新たな2国間交渉の過程でそれぞれの特事情を反映して例外措置が盛り込まれた。しかしアジア太平洋を覆う高水準のメガFTAが初めて成立することを祝福したい。日本にとっては、今世紀初めから推進してきた、シームレス・サプライチェーン形成の大きな礎ができたことになる。日本は人口減少で拡大が望めない国内市場を補って、これまでASEAN・中国にサプライ・チェーンを張り巡らし、成長の軸としてきたが、それが十分に機能するには物流サービス、投資、貿易円滑化措置の拡充が不可欠であるⁱ。

これをアジア太平洋地域全体に拡大するには、APECが標榜するFTAAPを達成しなければならない。2010年のAPEC横浜会議はそれへのロードマップとして、TPP、RCEPその他のメガFTAを推進すべしと描いた(APEC2010)。日本はTPP

の発効を推進するとともに、RCEP交渉の促進・妥結を図らなければならないⁱⁱ。RCEPはASEAN10か国の他に、日、中、韓、豪、NZ、インドの16か国で2013年から交渉しているが、ASEANが操縦席に座っている。そしてASEANは何よりもASEAN経済共同体(AEC)の実現を優先している。AECは2015年期限に向けてかなり頑張っており、ブループリントの実施を続けており、新たに2025年期限を設けて努力を続行している。ASEAN各国はそれぞれの国内政治問題を抱えながら、成長持続のためにはAEC達成を必要としており、それがASEANの求心力の軸となっている。もともとAECは共同体と言っても、あくまでFTAであり、企業・人の自由移動も達成したEUの共同市場とは比べられない。ASEAN各国の政治・社会・文化状態からも共同市場は無理である。RCEPはASEANがAECの進捗に合わせて、緩い速度で進めて行くことになる。アジアのメガFTAの形成は、まずTPPが決着して先行し、RCEPがフォローする形で進行しよう。

日本は TPP, RCEP の両方に参加する利点を生かして、RCEP を TPP に近づけるべく、リーダーシップを発揮しなければならない。豪、NZ、シンガポールも自由化に熱心だが、サプライ・チェーンの運営自体を担う日系企業のためにも日本が頑張らなければならない。巨大経済パワーを目指す中国と張り合うより、自由化達成がアジア太平洋経済全体のメリットになると標榜して、FTAAP 達成のリーダーシップをとる方が賢明である。

その際日本の交渉力の制約となるのが、日本がほとんどの FTA 交渉で主張してきた農産物 5 品目、とくにコメの「聖域化」、関税引き下げからの例外化である。TPP 交渉でも米国のフロマン USTR 代表は当初コメの自由化を強く要求したし、日米交渉でも最後まで詰めが残され、特別の輸入枠を米国、豪州に設ける形で決着した。しかし関税は引き下げずに特別輸入枠でコメ輸入制限を維持するのは 1994 年に妥結した WTO の UR ウルグアイ・ラウンド農業協定 (URA) とも、今も存続している DDA 交渉での農産物自由化方向に

も逆行する非常措置である。輸出国のタイやベトナム、ミャンマーがコメの自由化を要求しよう。日本がコメだけを除外しておいて、サプライ・チェーンの財・サービスの高い自由化を主張し続けることは難しい。日本のリーダーシップの足枷になる蓋然性が高い。コメの例外化は所詮国内政治コストの問題で、シームレス・サプライチェーン達成を損なうわけではない。ただ日本の貿易政策交渉上のアキレス腱であり続ける。FTAAP を目指すには、早晚コメ例外化を止めて、正常な貿易ルールに戻さなければならない。このことは自由化を推進する立場からは自明だと思われるのだが、なぜかそれに言及する論者は少ない。このことを訴えることこそ本稿の主目的である。

2. 東・東南アジアのコメ生産、貿易

まずは日本の国内事情・政策だけでなく、東・東南アジアでのコメの生産、消費、輸出入の現状と、各国のコメ政策を見ておく必要がある。このモンスーン地域は毎年高温と多

雨に恵まれてコメの生産に最も適しており、この地域の住民にとってコメは主食であり、長年コメの自給生産がこの地域の農業の中心となってきた。他地域での輸出向け大規模耕作とは異なった事情を抱えている。コメの国際取引は限界的な市場を形成していたに過ぎない。コメの貿易割合は1990年以降生産量の7%まで高まったが、小麦の貿易割合の19%に遠く及ばない。

東・東南アジアでのコメの貿易の現状はどうか。表1はコメの貿易マトリックスで、各国生産、国内消費との対比を見るため、数量ベース(千トン)で表している。この地域ではコメは伝統的に主食であり、米作は小規模家族経営が主である。人口規模に比例して生産量は大小あるが、輸入は国内消費の5~10%で、貿易量は限定されている。香港、シンガポールは都市国家で、国内生産ゼロ、

表1 アジアのコメ貿易マトリックス 2013年

(単位: 千トン)

輸入一	世界	日本	中国	香港	韓国	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリッピン	シンガポール	タイ	ベトナム	インド	オーストラリア	米国
世界輸入計	73,925	692	2,244	346	621	118	473	890	405	431	25	67	1	147	659
輸出元 ↓															
日本	19		0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中国	478	34		25	323		1	0	1	0		10			
香港	20		0				0	0		0	0	0	0	0	0
韓国	1	0	0	0			0	0	0	0					0
台湾	3	0	1	0			0	0	0	0	0	0			0
インドネシア	2							0	1	0					0
マレーシア	10					0	10			0					0
フィリッピン	3			0			0	0		0		1			0
シンガポール	137		0	0	1	0	135	1	0		0	0	0	0	0
タイ	6,612	257	327	155	36	14	84	144	66	126		5	0	68	388
ベトナム	6,594	0	2,156	139	3	22	156	465	504	119	2		0	6	56
インド	11,387	0	3	0	33	0	111	32	22	146	0	1			135
オーストラリア	466	55		5		11									
米国	3,742	336	0	24	173	62	3	2	5	10	0	0	4	13	
生産	740,902	10,758	203,612	0	5,631	1,594	71,279	2,626	18,439	0	36,062	44,039	159,200	1,161	8,613
国内消費	11,431	205,378	326	6,251	1,709	71,750	3,506	18,841	294	29,475	37,514	147,817	842	5,530	
生産/消費(%)		94.1	99.1	0.0	90.1	93.2	99.3	74.9	97.9	0.0	122.4	117.4	107.7	137.9	155.8

(出所) UNComtrade(輸出ベース)。ただし第1行目の世界からの輸入は Comtrade(輸入ベース)から採った。なおフィリッピン、ベトナム、インドの総輸入は記載がないので、各国統計からとった。

0 は四捨五入して 0、空欄は元データに記載なし。Australia は輸出先記載なく、日本、香港、台湾の輸入統計から採った。

台湾の輸出、輸入量は台湾貿易統計から採った。

生産量は FAOSTST

第17行の消費は生産+輸入-輸出で計算した見かけ消費。第18行は自給率になる。

日本貿易振興機構国際経済課中村江里子氏の助力を得て、筆者作成

全量輸入だが、これは例外。日、韓、台湾は先発の工業国だが、戦後の経済発展の中で、小規模経営で稼働力が低い米作農を厚く保護し、国内で高米価を保ってきたため、内外価格差は拡大した。基本的には自給体制を維持したが、貿易マトリックスではそれぞれ 6, 9, 7%の輸入率があるが、これは後述の貿易政策上の必要からで、米国、豪州の地域外からの輸入が目立つ。

日本は 1993 年にコメの大凶作で、生産が 25%減になり、中国・タイからの輸入で賄ったが、翌年には平年作に戻り、貿易量も変わらなかった。2005 年にも凶作だったが、国内消費減少のトレンドが上回って、不足分輸入は生じなかった。日本は近年、香港、シンガポールの高所得層向けに高値の高品質米の輸出をするようになったが、これは未だ極めて少量である。また日本の場合、後述のミニマム・アクセス輸入の一部は食料援助用に無償輸出されるが、輸出先はこのマトリックス表の地域外である。

中国はコメの生産量は最大だが、消費もそれを上回って大きい。1980

年代の改革開放後、東南沿岸地域の工業化、都市化の急速な進展で、耕地の農外利用が増え、かつ農家の稲作意欲も減退した。しかし 2003 年胡錦濤政権下で農業・農民・農村の三農問題を重視する政策への転換で、稲作面積が拡大に転じた。伝統的な稲作地帯である揚子江流域や東南沿岸に加えて、新たに東北地域で増加した。中国人口の 65%がコメを主食とし、従来麦を主食としていた北部地方でも、便利さ・味の良さ・食の多様化等で、コメの総消費量は増えている。中国のコメ需給は長期的に逼迫気味に均衡を保っていくと思われる。(日本総合研究所 2014 年) 貿易マトリックスで見ても、近隣の香港、韓国、日本へ輸出し、タイ、ベトナムから大量輸入するが、全体としては 99%自給である。

ASEAN では 1960 年代後半からの経済発展で工業化を優先したり、政治混乱があったり(フィリピン等)して、食糧供給増加が抑制され、旺盛な人口増加に追い付かず、コメ価格が高騰して、国民の不満が高まり、政治不安まで引き起こした。しかし 1980 年代から農業保護、特にコメ増

産に転換した(福井 2005)。コメは小規模家族経営で、主食の安定確保のため、保護政策を取ってきている。インドネシア、フィリッピンとマレーシアが輸入国だが、初めの2国は今はほとんど自給自足である。マレーシアではパームオイルや天然ゴム等の商品生産作物が拡大して、コメは隣のタイからの安価米輸入に25%依存している。タイとベトナムは人口に比例して広大な米作適地を利用して、小農経営ながら早くから商品生産化してきた。国内生産の22%と17%を輸出している(重富・久保・塚田 2009)。

インドは中国に次ぐ大生産・消費国だが、このマトリックスには掲載されない近隣国へ供給して、生産量の7%の輸出国になっている。東・東南アジアのコメの需給で欠かせないのが、地域外の米国、豪州からの輸入である。米豪の主要な輸出先は南米やアフリカで、東・東南アジア向けへはそれぞれ17%、15%にすぎないが、輸出比率は56%、38%と飛びぬけて高い。ごく一部の米作適地での大規模商品生産だが、数年おきに水不足に陥り、輸出価格も高騰す

るⁱⁱⁱ。平年でもタイや中国産米に比べて高めだが、この輸出実績には、後述するように貿易政策が重要な役割を果たしている。

3. コメ貿易政策環境：日本

以上のコメの貿易パターンの背景にある、コメの貿易政策について見ておこう。コメ以外の穀物、畜産、酪農品等の主要農産物は各国の保護政策を反映して長らくGATTの貿易自由化交渉の対象から外されていた。1986年に開始されたウルグアイ・ラウンド交渉(UR)で初めて市場アクセス交渉の対象となり、8年の長丁場の交渉の末に、ウルグアイ・ラウンド農業協定(URA)が成立した。これには米国およびカナダ、豪州、NZ、ブラジル、アルゼンティン等の農産物輸出国(米国以外でケアンズ・グループを構成)の熱心な働きかけがあったことと、主要輸入国であるEUの側でも増加する一方の農業保護支出の財政負担に歯止めを掛けたい意図があった^{iv}。日本は自民党が分裂し、政権から離れた時期で、新進党の細川首相の下で、「世界経済

の発展及び自由貿易体制の維持強化によってもたらされる幅広い国民的利益という観点からぎりぎりの決断を下さざるを得なかった」として、URA を受け入れた（農林水産省 2009）。

URA は①市場アクセスの改善、②国内支持の削減、③輸出補助金の廃止の 3 本柱からなる。①ではすべての国境措置を内外価格差相当の関税に転換（関税化）し、かつその関税率を引き下げる（農産物全体で平均 36%、品目ごとにも最低 15%削減）。

これに先立って EU は共通農業政策の改革に乗り出し、穀物等の支持価格を大幅に引き下げ、生産制限に参加する農家に対する面積当たりの直接支払いによって補い、これによって関税引き下げを可能にする道を求めた。日本は②と③はクリアしたが、①ではコメ等の国家貿易扱いをはじめとして厳しい輸入制限措置をとってきたので、コメの関税化に踏み切れない。食糧安全保障その他の理由で関税化の例外を求めた。その代償として最低限の輸入機会（ミニマム・アクセス、MA）を設けて拡大していくことを要求された。国内

消費量の 4%から始めて 6 年度目に 8%まで拡大する。1999 年度に関税化に切り替えたが、高税率下で輸入がないため MA 輸入を継続し、2000 年度に 7.2%まで拡大した。2001 年から WTO の新ラウンドが開始され、交渉妥結まではこの割合が据え置かれている。現在は

(a) MA の国家貿易制度下で輸入されているもの (77 万トン) は無税

(b) その他のものは 1kg あたり 341 円の協定税率が課される。

これはカリフォルニア米の輸入価格を基準にすれば従価換算 299%に、タイ産米を基準にすれば 605%になる（いずれも 2015 年 1 月）。ただし

(b) の関税を払って輸入されているものは僅少である。

MA 米輸入制度は大きな財政負担をもたらし、国民が税金で支払っている。MA 米輸入で国産米消費に極力悪影響を与えないという配慮から、主食用は一部のみで、食糧援助用とみそ、焼酎、米菓等の加工用と飼料用で、残余は在庫として積み増しされている。食糧援助用は無償供与され、かつ輸送費持ちであり、加工用

と飼料用はいずれも国産米を大きく下回る価格で販売されるが、大きな財政負担となる（農水省 2009）。これらの財政負担の合計は、1995－2013 年度の 19 年間で 2723 億円に達しており、国民の税金で賄われている（日本経済新聞 2015）。

MA 米は米国、タイ、中国、豪州から輸入されている。日本政府が各国別の輸入枠を決め、入札により輸入業者を決めて、買い入れ・国内業者への売り渡しをさせている。国別輸入枠は政治判断で決められ、中国はその決定が透明でないと批判している。また主食以外と指定されることから、商品イメージを損なうと、米国から苦情が出ている（農水省 2009）。

WTO の新ラウンド交渉でも農業分野は継続交渉として、URA の延長が討議されている。2008 年 12 月の農業交渉議長のリモダリティ案では高関税の引き下げが中心となっている。コメに当てはめると、一般品目並みなら 70%削減で 1kg あたり 102 円へ引き下げ、MA 輸入枠は現状のまま据え置かれる。敏感品目とした場合は最大の 70%の 3 分の 1 カット

なら 1kg あたり 261 円への引き下げでよいが、代償措置として MA を国内消費の 4.5%拡大するよう要求される^v。現在は新ラウンドの全体合意が頓挫している間、2000 年度のままでの MA 輸入が継続している^{vi}。

日本は 2002 年から始まった ASEAN 諸国との FTA 交渉でもコメについては例外化・輸入禁止を続けてきた。TPP 交渉ではコメ関税の撤廃を要求する米国とそれを拒否する日本とで交渉が長引いたが、最終的には、WTO 関税をそのまま維持する代わりに、現在の MA の年 77 万トンに加えて、米国と豪州から無関税の優先的な輸入枠を新たに設けることで決着した。輸入枠は当初 5 万 6 千トン（米国 5 万トン、豪州 6 千トン）とし、TPP 発効から 3 年間はその水準を維持する。その後徐々に拡大し、発効 13 年目以降は 7 万 8400 トン（米 7 万トン、豪州 8400 トン）とする。これによりコメの輸入量は最大 1 割ほど増える可能性はある。しかし MA のような輸入義務はなく、民間の需要がなければ入ってこないというのだが。

4. コメ貿易政策環境：アジア諸国

他のアジア諸国はどうか。韓国は UR に参加して、関税化を迫られたが、日本と同じく特例措置を選んで、MA 輸入を要求された。1995 年から MA 輸入を実施したが、途上国扱いで、日本より緩い条件で、1988-1994 年の平均国内消費の 1%から始まって、2004 年までに 4%へ、2014 年までに 8%へ拡大した。MA 輸入の半分は国別割り当てで、中国、米国、タイ、及び豪州が 56.6%、24.4%、14.6%、及び 4.4%となっている。これは 1995-2004 年の実績がベースとなっている。国内では MA 米は主食用が 30%で、残りが加工用に用いられたが、備蓄を増やさぬように、コメの国内生産調整を導入した。

2007 年、米韓 FTA でも、他のすべての分野で譲歩してもコメの例外化を墨守した。米国からのコメ輸入は上述の MA 割り当てのままである。これは今回の TPP で日本が米国からの輸入割り当てを増やしたのと異なる。初めからコメの例外化が約束されていたのか、韓国農協は米韓 FTA 支持に回った。2015 年、関税化に踏

み切り、従価 513%を課した。MA 米の輸出国別割り当てを廃止して、すべてグローバルクオータとした。しかし高関税について上記輸出国から異議申し立てがあり、現在個別に交渉中である（伊東他 2015）。

台湾は中国と同時に WTO 加盟したが、コメについては関税化の特例扱いを選んで MA 輸入を実施した。年間消費の 8%にあたる。2003 年に早々に関税化に移行した。1kg 当たり 45 台湾ドルで、加州産米を基準にして 150%の従価税になる。台湾産米の価格は 60 台湾ドル程度なので、関税込では輸入米はかかなり高くなる。

台湾の関税化に際して、輸出国から異議申し立てがあり、政府は 4 年間かけて交渉して、MA 米の 65%を、米国、豪州、タイ、エジプトに割り振った。残り 35%はグローバルクオータで、民間会社が輸入している。輸入米の国内販売（主食用と思われる）はスムーズに行われているが、政府は MA 米の売れ残りの増加に懸念を示している（伊東他 2015）。

中国政府は 2001 年の WTO 加盟に際して、970 品目の農産物輸入で関税の段階的引き下げを約束し、2010

年までにそれを達成した。コメについては敏感品目として、それまでの輸入割当管理を廃止して、関税割当管理を導入した（1次関税率は1～9%）。2004年までに関税割当量を段階的に拡大した（332万トン→532万トン）、2次関税も65%へ引き下げた。ただしコメ輸入の国営貿易管理は保留した。コメ輸入の50%は政府指定の少数の国営貿易企業しか輸入できない。実際の輸入量は2011年60万トン、2012年234万トンとWTO約束割当てを下回る。FTAでも食糧農業自由化には慎重で、コメはアーリーハーベスト及び一般関税引き下げの対象外で、WTO関税が維持されている。ASEANとのACFTAでも、コメは敏感品目と指定され、関税譲許幅は小さい（日本総合研究所2014年）。

ASEANではどうか。インドネシアやフィリピンでは、高い人口圧力の下でコメ不足気味で、近隣から不足分を輸入して、主食の安定供給に腐心してきたが、緑の革命で新種の稲栽培が普及して、1980年代には自給化に近づいた。経済発展も広がったが、財政に余裕がなく、国内価

格を引き上げることはできず、内外価格差も広がらなかった。両国ともAFTAでは、コメは関税残存品目に含まれ、フィリピンが40%、インドネシアが30%の関税を維持している。内外価格差もこれに近いと思われる。マレーシアは人口も少なく、オイルパームや天然ゴム等のより有利な商品生産農業に土地や労働を配分して、近隣のタイやベトナムからの安価なコメ輸入に4分の1近く依存している。AFTAでのコメの残存関税は20%である。URAでもこれらの国は発展途上国扱いで、強い要求はされなかったと思われる（石川・清水・助川2013、46ページ）。

タイやベトナムでは可耕地面積の割に人口が少なく、かつ二毛作、三毛作も可能で、早くから輸出国化していた。タイではコメの国内外流通は伝統的に民間業者任せで、2007-8年の食糧危機・コメの価格高騰時にも、政府は市場介入に動かなかった。ベトナムでは戦争終結後1980年代後半から市場経済化に向けたドイモイ改革の下で、コメの生産量は飛躍的に拡大した。灌漑事業の進展と近代品種導入が貢献した。政府が毎年

生産と消費動向を勘案して輸出数量を決定する仕組みが残っているので、2007-8年には輸出数量規制を発動して、国際的な批判を浴びた。しかし徐々に外資企業も含めた民間移譲が進んでいる。(重富・久保・塚田 2009)

第3, 4節で見たように、日本・韓国・台湾はコメの例外化の代償としてMA米輸入を受け入れ、苦情を申し立てた米国、豪州に多く割当てられた。その結果が第2節の貿易マトリックスで見たような、モンスーン地域外からの輸入増加である。貿易政策の交渉のゆがみで水不足国での過大なコメ生産に向かわせずに、モンスーン地域からのコメ輸入に切り替える方が、環境保全型の農業として永続させるのではないか。

5. コメ聖域化は日本の貿易交渉のアキレス腱

今回のTPP交渉でもコメは日本のもっとも弱い交渉分野であった。米国、豪州への輸入割当てを増やす形で決着した。前述のようにコメのMA輸入は大きな財政負担を伴い、これを続ける以上負担は拡大し続ける。

それはWTOの農産物自由化の大原則に違反した代償だからである。EU並みに価格支持をやめて、関税引き下げに動けないのか。それはシームレス・サプライチェーン形成とは関係ない。日本国内では自民党に限らず、民主党、共産党その他も農民票の離反という政治コストを恐れているからである。これと対置される経済コストは前述のMA米輸入の財政負担だけではない。WTOの自由化方針に違反し、日本の自由化推進の大きな障害になっている。TPPでもRCEPでも日本のイニシアティブを大きく阻害する。論理的には、政治コストが経済便益を上回って、コメの聖域化を止められないことになる。しかしこの政治コストは本当にそのように高いのか。

国内の農業政策はすでに修正されてきている。1970年代にはコメの国内生産が国内消費を上回り、1980年には減反政策が導入された。しかしコメ生産農家の大半は零細な兼業農家で、専業農家は2割弱、そこでも後継者難が叫ばれ、専業農家に耕作地集約して、米作コストを引き下げる必要は広く認識されていた。1993

年 URA 受諾時に、6 兆円の国内対策費を計上したが、壮大なバラマキで、競争力強化には繋がらなかった。その時からすでに 20 年が経過し、農業者の平均年齢は 65 歳を超えている。国内ではそれなりの農業改革も実施されてきた。1996 年には米価支持も廃止され、コメの平均価格は 1995 年の 60kg 当たり 21,000 円から 2010 年には 13,000 円に低下した。国内消費の減少傾向も働いている。

2010 年、民社党政権は米価下落を償うために戸別所得補償を導入したが、零細も含めた全農家対象で、減反当たりの補償で、人気取りのバラマキの要素が強かった。2013 年に復活した自民党政権は戸別所得補償を専業農家に限定し、減反とは切り離した。さらに 2018 年減反政策廃止を言明した。2015 年には、農業改革に抵抗し、農業自由化の政治コストを支えてきた農協中央会を府県農協の管理助言から切り離し、地方農協がそれぞれの特性を生かした生き残り方向へ動けるようにした。遅々としてはいるが、正しい方向である。それなのになぜ貿易交渉ではコメの聖域化を転換して、輸入競争を導入し、

コメ農業の競争力強化を促さないのか。

日本の農業すべてが競争力がないわけではない。野菜（全農業生産額の 28%）、果物（同 9%）、養鶏（同 9%）、花き（同 4%）の合計 50%は輸入関税ゼロか低率で、専業農家と企業経営が活発である。高品質米や日本酒、果実は香港等近隣アジア諸国へ輸出されている。農産物の例外化リストも狭められてきている。5 品目のうちコメを除く麦、砂糖、酪農品、牛豚肉は輸入量も多く、関税率も大幅に切り下げられる。それなのに TPP 交渉最後の段階まで、コメの例外化を維持し、無税輸入割当が日本の最大弱点として残るのは残念である。農産物 5 品目の例外化を守るという衆参両院決議に縛られて、TPP 交渉のこの段階では例外化路線を変更する余裕がなかったのであろう。しかし今後 TPP の実施や RCEP 交渉ではコメ自由化の方向へ切り替えていただきたいものである^{vii}。

米豪への新たな輸入割当が国内米消費を減らさないよう、備蓄米を増やすというが、これも財政負担の増加となる。一時的な対症療法に止め

るべきである。国内各地から特 2A 米と言われる高品質米が高値で売られている。米国・豪州米と限定競争させて、輸入米の流入が減れば、枠外関税引き下げに進めるのではないか。政府は TPP 対策費を補正予算に組み込むというが、それが専業コメ農家の経営改善に繋がるように使われるよう、我々は見守る必要がある。

TPP 交渉の大筋合意とほぼ時を同じくして、RCEP の第 2 回交渉がマレーシアで開かれた。交渉途中なので内容は公表されないが、新聞報道では、大きな進展はなかったらしい。中国とインドが自由化へ慎重な態度を崩さないという。TPP が妥結すれば RCEP 交渉も促進されるという動きにはならないらしい。第 2, 4 節で見たように、アジア諸国はコメに対して慎重な政策を受け入れている。RCEP 交渉ではアジア勢が主なので、コメ貿易自由化も TPP のより緩やかなものとなろう。日本がコメ例外化方針を切り替えるには有利となろう。

注

i 経産省の通商白書では、2000 年代初めから日本の対外戦略として、アジア太平

洋でのシームレス・サプライチェーンの構築を標榜してきた。また筆者もアジア経済研究所と ASEAN10 国経済研究所の共同研究(ASEAN-Japan CEP, 2003)で、同じ方向を打ち出している。

- ii もう一つの中日韓 FTA が成立すれば、さらに推進力が高まるだろう。11 月初めの日中韓首脳会議ではその促進を申し合わせた。
- iii 2014 年米国の稲作地帯のカルフォルニアは早魃に苦しみ、コメ価格は 50%騰貴したが、後述の MA 米輸入枠で日本は売り手の言い値で輸入した(WEDGE 2014)。
- iv 日本も EU と並んで主要輸入国であり、同じ財政負担に苦しんだはずだが、後述のミニマムアクセス米利用に見るごとく、コメに関しては例外化を固守し、財政負担を継続している。
- v 他に 70%の 3 分の 2 カット(1kg あたり 182 円)及び 2 分の 1 カット(1kg あたり 222 円)があり、それに応じて MA の積み増しも 3%と 3.5%拡大になる。
- vi 筆者は 2003 年 9 月に、日、韓、タイ、中、米、NZ6 国国の農業専門家と共同で、WTO 新ラウンド農業協定の、輸入国、輸出国双方に受け入れられる基本線の PECC 合同提案を発表した。このモダ

リティー案と大きい違いはない。そこでは日本メンバー(本間正義東大農学部教授)の助言で、コメ関税率を125%まで引き下げ、ミニマム・アクセスを廃止するとしている。

- vii 発効から7年後には、米豪他5ヶ国と農産物関税率について再協議がありそうである。その機会を活用できないか。

参考文献

石川幸一・清水一史・助川成也編著『ASEAN 経済共同体と日本・巨大市場の誕生』文真堂、2013年12月、第3-2表

石川幸一「ASEANが中心となるメガFTA：東アジア地域包括的経済連携(RCEP)」、『国際協力と地域統合』日本評論社、2015年

伊東正一・Han Doo Bong・Chan Ching-Cheng、『日本、韓国、台湾のMA米輸入』World Food APIONET Conference 2015/2/9 報告

奥田聡『韓米FTA：韓国対外経済政策の新たな展開』アジア経済研究所IDE/JETRO、2007年10月、51頁

重富・久保・塚田『アジアコメ輸出大国と世界食糧危機——タイ・ベトナム・インドの戦略』アジア経済研究所、情勢分析レポート、No.12、2009年11月

中川淳司「TPPで日本はどう変わるか？」

『貿易と関税』2011年9月、第3回、TPPの内容(1)貿易の自由化

日本総合研究所『中国のコメ生産・消費・輸出状況等』2014年5月

日本貿易振興機構『アグロトレードハンドブック2014』、日本の農林水産物・食品貿易の現状、25-30ページ

農林水産省「ミニマム・アクセス米に関する報告書」2009年3月、ネット検索

福井清「農業発展」安場安吉編『東南アジア社会経済発展論：30年の進歩と今後の展望』勁草書房、2005年

深沢淳一・助川成也『ASEAN大市場統合と日本』2014年10月、文真堂

「カリフォルニア水不足も無関係の日本のミニマム・アクセス米」『WEDGE』2014年6月

「ミニマムアクセス米、国の損失2723億円、19年間累計」日本経済新聞電子版、2015/2/20

山下一仁『WTO農業協定の問題点と交渉の現状・展望——ウルグアイ・ラウンド交渉参加者の視点——』RIETI Discussion Paper Series 05-J-020、2005年5月

山下一仁『日本農業は世界に勝てる』日本経済新聞社、2015年4月

APEC, Leaders' Declaration: The Yokohama

Vision-Bogor and Beyond, 2010
ASEAN-Japan Comprehensive Economic
Partnership: Vision and Tasks Ahead, Joint
Study Report by ASEAN-Japan Research
Institute Meeting, IDE-JETRO, 2003 July.
Food and Agriculture Organization (FAO) ,

FAO Statistics, 2014
Pacific Economic Cooperation Council
(PECC) , WTO Agriculture Negotiations:
A Proposal for Progress, PECC Issue paper
series, September 2003
United Nations, UN Comtrade, 2014